



川尻八幡津島神社夏祭り（7月15・16日）

特集

楽しい思い出 みんなでつくろう わたしたちの体育館

自彊小学校新体育館 完成

力強い掛け声響き渡る

川尻八幡津島神社の夏祭りが行われました

7月15・16日の両日、川尻八幡津島神社の夏祭りが行われ、川尻地区内がお祭り一色となりました。

両日とも昨年に引き続き天候に恵まれ、屋台の当番組である西組の人たちの勇ましい掛け声やお囃子とともに、華麗に装飾された山車が地区内を引き回され、さらに、子どもや青年たちの屋台踊りが披露され、お祭りムードを一層盛り上げていました。

16日の正午から夕方にかけては、祭りの目玉である恒例の大名行列が行われ、奴士たちの奮闘に、沿道に詰

めかけた多くの見物人たちが魅了していました。

この大名行列は、天狗や獅子にメインとなる奴道中の鉄箱、起傘、大鳥毛、小鳥毛、熊毛が続き、古い伝統



を受け継いだ若者たちの、力強い掛け声が周囲に響き渡りました。この川尻の奴は、城を出発するときの出奴といわれています。

吉田公園を、名実ともに『花と緑の公園』に…



NPO法人
しずかちゃん
理事長

川崎 順二 Junji Kawasaki

今年の4月から吉田公園の指定管理者となった「NPO法人しずかちゃん」の理事長として、公園の管理・運営を6月から指揮しているのが川崎順二さんです。

「名実ともに花と緑の公園を目指し、あちこちから来園される公園にしたい。」と語る川崎さんは、就任早々、水遊び広場の改良に取り組み、今月から、小さな子どもでも安心して遊ぶことができる場所へとリニューアルしました。

川崎さんは、「来園した人たちから『きれいに管理されていますね』と言われることが一番うれしい。」とのこと、日々、植物の手入れに汗を流して、取材をしたこの日もピオトープ池の草刈り作業

をしていました。「今の時期は、黄色の花を咲かすオミナエシが群生するこの場所をお勧めします。」と額に汗をかきながら笑顔で教えてくれました。「休日の楽しみは、登山に出掛けること」という川崎さん。仕事を離れても、高山植物保護のボランティア活動をしているというので、本当に自然を愛しているなということが、話をする表情からひしひしと伝わってきました。最後に、川崎さんから「吉田公園をもっと利用し、かわいがっていただきたいと思っています。」と町民の皆さまへのメッセージを頂きました。この夏、花と緑があふれる「吉田公園」を訪れてみませんか？

クローズアップ

Vol. 5

まちびと

Close-up

PROFILE

かわさき・じゅんじ
昭和12年5月4日生まれ 藤枝市在住
しずかちゃん理事長のほか日本鳥類保護連盟評議員や地元の自然団体の会長なども務める。しずかちゃんのホームページは <http://www.npo-shizuka.com/>



ピオトープ池の手入れをする川崎さん

CONTENTS

表紙スケッチ 8月のナイスショット	02
吉田産の笑顔に逢いたい! まちびとクローズアップ	03
町長からのメッセージ	04~05
特集 自強小学校新体育館 完成	06~07
まちのわだい ほか	08~10
東海地震に備える	11
わがまち「お知らせ」あ・ら・か・る・と ほか	12~15
地球にやさしい吉田町	16
富士山静岡空港	17
考えてみよう! 21世紀は「男女共同参画社会」!!	18
みんなで育てよう 介護保険	19
としょかんだより	20
入札結果・広報はいだん ほか	21
まちかどダイアリー、文化財 ほか	22

8

平成18年
2006/August

No.565

yoshida



46

『町ダンス・健康づくり推進委員会』訪問記



7月26日の静岡新聞の朝刊を広げると、静岡・中部ワイド版の真ん中に「創作ダンス本番へ躍動」の見出しが大きく躍っていました。

『町ダンス・健康づくり推進委員会』のマスコミへのデビューです。

この委員会は、平成16年度に作られたオリジナルダンス「パンサー」を活用し、町民の健康づくりと地域活性化を目指そうと、今年度新たに実施する事業推進の中核を担う、素敵な女性たちの組織で

す。

現在委員会では、半田里子さんを中心とする17人の委員の皆さんが、「パンサー」普及のために、インストラクターを養成したり、子どもたちのキッズダンスチームを作ったりと、“裾野の拡大”を合言葉に大車輪の活躍をしています。

『町ダンス・健康づくり推進委員会』は、幸福家族計画を担います。

幸福家族計画のメインテーマは健康いきいきライフ。元気と華や



ぐ気持ちを持つ女性が町の中に溢れかえると、男性や子どもたちは幸せを感じ、町が輝かしく華やぐ。単純にこうした考え方をすると、女性参加型のイベントは、幸福家族計画を進めるのが町の最大の資源となる可能性がある様な気がします。

『町ダンス・健康づくり推進委員会』から、「町長、私たちの活動を見て！一緒にパンサーを踊りませんか？」と誘いを受け、6月10日の土曜日、住吉小学校の体育館に心躍らせて伺いました。体育館は、元気オーラに満ちた



女性たちと子供たちで一杯でした。最初は「パンサー」。周りを見てみると皆さん上手に踊っていました。私も舞台の上で踊る委員たち

町民のみなさん、お元気ですか。



の動きを見ながら、カラダを動かしました。何とか必死になつて覚えようとしたが、なかなかうまくいきません。頭の中にパンサーの動きを暗記しようとしたが、カラダとアタマの中のパンサーがなかなか一致しません。しかし、汗が出てきて、気持ちが良く、何とかできそうな感覚が生まれ、欲が出てきました。次いで、テレビ番組から人気が出た「ペコリナイト」に挑戦しました。腕を振ったり、カラダの動きが速い感じで、こちらも

面白く、子供たちも楽しそうでした。

「パンサー」と「ペコリナイト」は、覚えたらはまりそうで、カラダのリズムに合わせて動かすと、ココロが解き放たれ、気持ちにやる気のみなざる感じを覚ええました。

最後まで、『町ダンス・健康づくり推進委員会』に付き合つて、委員の皆さんにエールを送り、体育館を後にしました。幸福家族計画Vが、明日にはもつともつと大きな輪となる確かな手応えを手にした一日でした。

この委員会の熱気は、本当の意味で、自分たちが自分たちの力で自分たちの輪の中から八吉田町のオリジナルダンスVを産み出してくれることでしょう。





自彊小学校新体育館 完成

自彊小学校校舎西側に建築を進めていた、新体育館が完成し、7月7日に同館内において落成式が行われました。

式典には、関係者約70人が出席し、田村町長、飯田校長、岩堀北区自治会長、葦科PTA会長そして6年生の黒田隆未君と松下彩香さんが落成記念のくす玉を割りました。

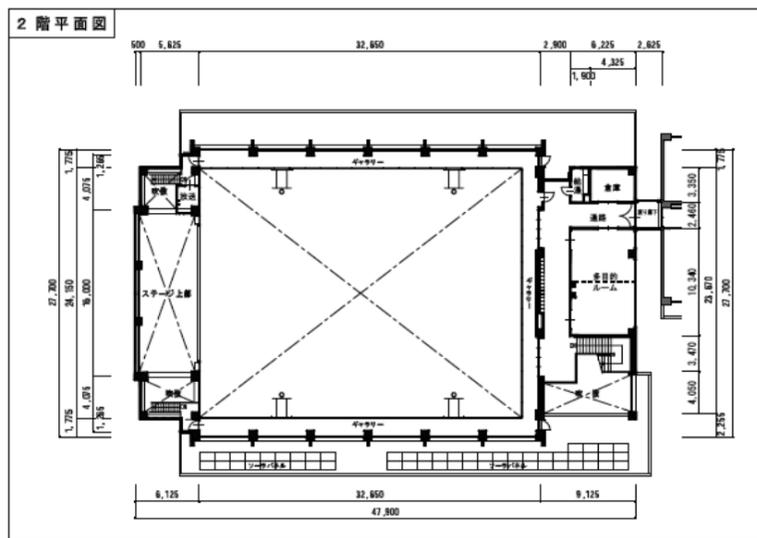
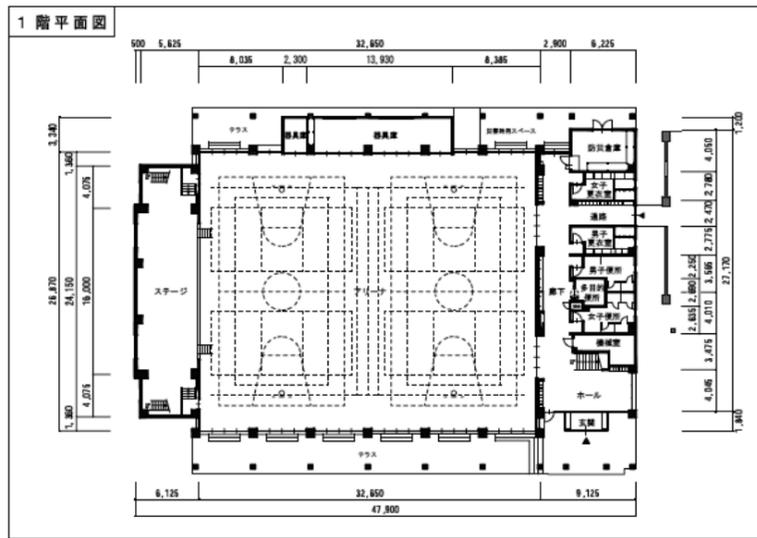
その後、児童を代表して6年生の一瀬有紀さんが、「いろいろな人に感謝し、大切にしていきたい。」と感謝の言葉を発表、最後に6年生が校歌を斉唱して、式典を華やかに彩りました。

また、翌日の7月8日には、学校主催による「体育館完成を祝う会」が行われ、藤枝市在住の縄巻修巳さん・トモコさん夫妻による尺八とエレクトーンの演奏会が開かれました。新しい体育館は、中央小学校、住吉小学校の体育館と同程度の規模となり、学校行事のみならず、地域や各種団体への一般開放、災害時の拠点となる機能も備え、多目的に利用できる体育館となりました。



▲尺八とエレクトーンの演奏を披露する縄巻さん夫妻

▲校歌を歌う6年生



1階部分は、アリーナ床材にクッション性のあるスポーツフロアを採用し、防災倉庫やシャワー室、車いすやお子様連れの方でも利用できる多目的トイレを設置したバリアフリーの施設となっています。

2階部分には、会議や運動のできる多目的ルームと給湯室、アリーナ周りにはギャラリースペースを設け、

各種行事の開催やスポーツ観戦ができるようになっていきます。

また、最大10kwの電力を発電する太陽光発電設備が設置され、発電した電力は学校内の電力として使用され、環境教育や地球環境にも配慮されています。

この改築に当たり、校舎の玄関周りの改修を同時に行い、身障者の方

用の駐車場を設け、車いすの方がスムーズに校舎に入ることができるスペースを新たに設置しています。

なお、この体育館の完成により、文部科学省の基準における町内中学校施設の耐震化率は100%となりました。

問合せ先
学校教育課 電話33-2151

環境に配慮した太陽光発電システム

自彊小学校太陽光発電システム

お日さまのひかりが太陽電池に当たると電気が生まれます。その電気を学校の照明・パソコンなどに使っています。また余った電気を、電力会社に売っています。

現在の発電電力 8.8 kW

本日の発電電力量 35.2 kWh

現在の発電電力で蛍光灯を点けると

- 40W電球 10.000個
- 25W電球 14.000個
- 100W電球 352個

電力会社



▲代表者によるくす玉割り



全国大会での健闘を誓う

●●● 全国定時制・通信制体育大会に出場する
榛原高校定時制の生徒が役場を訪問

全国定時制・通信制体育大会に出場する榛原高校定時制の町内在住の生徒が7月25日、役場を訪問しました。
今回訪れたのは、バドミントン男子シングルの県大会で優勝し、昨年に引き続き全国大会へ出場する五條洋和さん(4年)と、柔道男子軽量級で第2位の成績を収め、初出場する絹村祐介さん(4年)です。



全国大会での健闘を誓う五條さん(中央左)と絹村さん(中央右)

の生徒で、陸上男子走り高跳びと三段跳びで県大会を制した大塚広志さん(3年)が、3年連続の出場を決めました。
全国大会は今月、バドミントンが小田原市の小田原アリーナで、柔道が東京都の国立競技場でそれぞれ開催されます。

交通安全の誓いを短冊に

●●● 住吉小学校の児童と住吉区交通安全会
が七夕飾りを制作

住吉区交通安全会(岩崎梅二会長)の協力のもと、住吉小学校(山本光江校長)の児童が制作した七夕飾りが、7月4日から16日までの間、役場1階ロビーに展示されました。

これは、子どもの交通安全への意識を高めることを目的に今年初めて企画されたもので、同安全会では、ささ竹や七夕飾り用品を支給し、立ってお越しや片付けを行いました。
高き約10mのささ竹に飾られた短冊には、「自転車に乗るときはヘルメットをかぶる」や「飛び出しはしない」など、2・4・6年生約300人の交通安全の誓いが記されました。
7月10日に安全会の3役と児童代



役場1階ロビーに飾られた2・4・6年生の七夕飾り

夏の風物詩で交流

●●● 地域ふれあい交流会を開催

川尻区の高畑公会堂で7月22日、竹炭と螢の会などの主催による「地域ふれあい交流会」が開催されました。

晴天に恵まれた当日、会場は多くの家族連れでにぎわい、暑さをしのぐかき氷や流しそうめんが振る舞われました。
この日のために設置された流しそうめんのコーナーでは、そうめんが流されるたびに、子どもたちの元気な歓声が響き渡り、そのとぎに使用した「竹炭と螢の会」手作りの「竹のおわんとおはし」は、ほんのりと青

竹の香りが漂い、来場者の好評を得ていました。
また、会場には、昔懐かしい竹馬や竹とんぼなどのおもちゃも用意され、地域の交流を深めることができた一日となりました。



子どもからお年寄りまで流しそうめんを楽しみました

想像力豊かな子を育成するために

●●● 読み聞かせ講座を開催

町教育委員が指定を受けている学校図書館資源共有ネットワーク事業の一環としての読み聞かせ講座が、7月14日に役場の町民ホールで開催され、町内各小中学校の読み聞かせボランティアの方々、約30人が受講しました。
当日は、千葉県の袖ヶ浦市総合教育センターから中村伸

子教育指導員を講師に迎え、約1時間にわたり、「本のイメージを壊さないよう心掛けて読むことが大事」や「本を遠くから見たり、人が読んでいるところを見学することも必要」など、読み聞かせの方法や選書について研修を受けました。



読み聞かせ選書方法について説明する中村さん(左端)

きれいな吉田町に…

●●● 住吉区自治会が海岸清掃を実施

住吉区自治会(柴原慎二会長)主催による海岸清掃が、7月16日に行われました。
この清掃は、区内の8町内会から隣組組長や壮年会、子供会のメンバーなど約600人が参加して行われ、朝7時から約1時間にわたり、住吉区の

海岸線約2kmの区間を燃えるごみや金物類、ペットボトルなどに分別し、収集しました。
当日は、ゴミ袋1,644袋のごみと軽トラック10台分の流木などが集められ、参加者たちは一様に、ごみの多さに驚いていました。



海岸に打ち上げられたごみを拾う住吉区の皆さん

東海地震に備える

子どもに確かな学力を

親のための算数おもしろ講座を開催

町内の小中学校に勤務する教職員で構成された吉田町教育会では、保護者を対象とした「親のための算数おもしろ講座」を開催しました。

1回目は6月29日に3年生の親を対象に川尻会館で、2回目は7月7日に2年生の親を対象に自彊館で、3回目は7月14日に4年生の親を対象に住吉会館でそれぞれ行いました。

この講座は、各学年のつまずきやすいポイントなど、子どもの家庭学習を保護者が指導できるようにすることで、子どもに確かな学力

と学習習慣を身に付けさせようと、今年初めて企画したものです。

3回の講座で延べ104人の方が受講し、家庭学習の仕方として普段の生活に数を取り入れるなど、子どもが楽しみながら算数を勉強できる工夫などを保護者に分かりやすく説明しました。



1回目 川尻会館



3回目 住吉会館



2回目 自彊館

「携帯電話講習会」の受講生を募集します

町と県モバイルIT推進会議（事務局…県情報政策室）では、昨年、好評をいただいた「携帯電話講習会」を本年度も開催します。携帯電話の基本的な使い方をはじめ、メール、インターネット、ワンセグ（※）や災害伝言ダイヤルについても学べますので、お気軽にご応募ください。

また、講習を補助していただくボランティアの方も募集します。

※携帯電話などの携帯機器（モバイル）向けの地上デジタルテレビジョン放送のこと。

「昨年度の受講者からの感想」

- ・大変おもしろく、分かりやすかった。
- ・今後、携帯電話によるメールやインターネットを利用したいと思う。
- ・2時間の講習会では、短いと思った。

日時 9月4日(月) 13:30～15:30
会場 中央公民館 2階 講習室
対象 (1)受講者(12人程度)
主に中高年齢や聴覚に障害のある方

受講料 無料
(2)ボランティア(3人程度)
高校生以上で携帯電話のメールを利用している方

講師 (株)NTTドコモ東海静岡支店担当者が持つ携帯電話とメーカーが違っても構いません。

申込方法 はがき、FAX、Eメールまたは役場企画課窓口で直接申し込んでください。

応募者多数の場合は抽選になります。また、応募者全員に結果を通知します。

(1)「受講希望の方」 「受講希望者」と記入の上、住所・氏名・年齢・電話番号（聴覚に障害のある人は手話通訳者または要約筆記者の必要の有無）を記載

(2)「ボランティア希望の方」 「ボランティア希望者」と記入の上、住所・氏名・年齢・電話番号（在学中の方は学校名）を記載
※高校生のボランティア応募に当たっては、必ず学校の承認を得た上で申し込まれるようお願いいたします。

申込締切 8月25日(金)
問合せ先 〒421-0395 吉田町住吉78番地
吉田町役場企画課 企画調整部門
☎33-2135 FAX3216121
Eメール yoshida@mail.wbs.ne.jp

9月1日は「総合防災訓練」の日です

積極的に総合防災訓練に参加しましょう

本年も9月1日に「総合防災訓練」が実施されます。

この訓練は、東海地震の発生を想定し、東海地震観測情報の発表から発災初期における災害応急対策実施までの一連の対応策を実践的に行うものです。

訓練を通して、防災に関する正しい知識や災害に対して的確な行動を体得して、町や防災関係機関、自主防災組織などとの連携の強化や円滑化、地域の防災体制の確立など一人ひとりの防災意識の高揚と知識の向上を図る目的で行われます。

■6:50 「東海地震注意情報」

家庭では、火の始末やガスの元栓を締め、電気器具のプラグをコンセントから抜いてください。また、安全な服装に着替え、窓ガラスに飛散防止のためにガムテープを張るなどの安全措置、食料や飲料水の準備、非常持ち出し品の点検を行ってください。

自主防災会では、防災本部の開設準備や避難誘導体制を整え、デマ情報に惑わされないよう落ち着いた行動を呼び掛けてください。

■8:30 「警戒宣言発令」

町からの同報無線による情報を確認してください。火の安全確認をするとともに、戸締まりをし、非常持ち出し品を持って避難または退避を行ってください。

■9:30 「地震発生」

自主防災会では、警戒本部の設置や避難地での人員確認、地区本部への情報伝達を行ってください。

1日経過を想定
家庭では、自主防災会が計画した消火訓練や救出・救護訓練などに参加してください。

■正午 「訓練終了」

家庭では、町から隣組長さんを経由して配布された「わが家の地震対策チェック」と「家庭の緊急行動表及び役割分担表」を再確認していただくとともに、家庭内の地震対策を見直してください。

また、訓練当日、隣組長さんは「わが家の地震対策チェック」表を防災訓練会場で自主防災会長さんに提出してください。
町民の皆さま一人ひとりが「自分の命は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を再認識していただくためにも、自主防災会で計画する防災訓練に積極的に参加しましょう。

問合せ先 総務課 地域安全部門
☎33-2134

総合防災訓練のお知らせ

東海地震を想定して、東海地震注意情報の発表から発災直後の応急対策までの地震防災訓練を実施し、防災関係機関との連携強化、地域の防災体制の確立および町民の防災意識の高揚を図る。

実施日 9月1日(金)「防災の日」

参加機関 国、県、市町村、防災関係機関、自主防災組織、家庭、事業所、学校、病院、福祉施設など

地震想定 駿河湾から遠州灘を震源とするマグニチュード8.0の地震が発生し、震度6弱以上の揺れを想定

設定時刻 ■東海地震観測情報の発表
…前日16:00

◇防災要員へ情報伝達

■東海地震注意情報の発表…6:50

◇地震災害警戒本部事前配備態勢

■警戒宣言発令…8:30

◇地震災害警戒本部設置

◇住民への周知

(同報無線、サイレンなど)

■地震発生…9:30

(1日経過後の9月2日の発災を想定)

◇災害対策本部へ移行

◇各参加機関の訓練計画により、避難訓練、消火訓練、救出・救護訓練、防災資機材の点検・操作などの実施

■訓練終了…正午

訓練項目 ○防災意識の高揚と知識の向上を図る訓練
○協働による地域密着型の自主防災訓練
○防災関係機関による情報の収集・伝達および広報訓練

その他 ※自主防災会の訓練については、各自自主防災会の計画に従ってください。
※事業所の訓練については、各事業所の計画に従ってください。

子育て家庭を応援していただける”店舗・事業所・施設”を募集します

町では、10月から『しずおか子育て優待カード事業』を実施します。

この事業は、子育て家庭を地域全体で支える取り組みで、18歳未満の子どもを持つ家庭と妊娠中の方にカードを配布し、そのカードを協賛店などで提示することにより、さまざまな特典が受けられるというものです。

そこで、今回、18歳未満の子どもを同伴した保護者または妊娠中の方がカードを持参した際に、割引や優待などのサービスを提供していただける店舗・事業所・施設を募集します。

この事業は、協賛してくださる店舗や事業所、施設の善意、ご協力があるて成り立ちます。

子育て家庭を地域ぐるみで支え合う、子育てに優しい環境づくりの推進にご理解とご協力をお願いします。

対象

この事業の趣旨に賛同していただき、子育て中や妊娠中の方に割引や優待などのサービスを提供していただける店舗・事業所・施設

特典内容

- 提供していただく特典内容は、対象などを限定した割引やポイントの割増などで、協賛店舗・事業所・施設の各店舗ごと、独自の設定をしていただきます。
- (具体例)
- ・毎月〇日は〇%引き
- ・毎月第〇日曜日はポイント3倍
- ・優待券の配布
- ・飲み物1杯無料サービス
- ・入場料の割引

協賛店などの周知方法

県が発行するステッカーを掲示していただきます。また、その名称や所在地、特典内容などが県のホームページ(<http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-07/>)や県が配布する一覧表に掲載されるほか、子育て家庭にも配布されます。

申込方法

役場社会福祉課や産業課に備え付け、または、町ホームページ(<http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>)からダウンロードした申込書に必要事項を記入の上、FAXまたは持参などにより提出してください。

締切

8月31日(木) ※締切後も随時受付しますが、最初にご子育て家庭に配布される一覧表には掲載できませんのでご注意ください



【協賛店舗等用ステッカー】

ださい。県ホームページは随時変更します。

問合せ先

- 県企画部 調整室 ☎054-221-2037
- 社会福祉課 児童福祉部門 ☎33-2153
- 産業課 商工観光水産部門 ☎33-2122
- 協賛申込書についての問合せ ☎33-2162

『農作業 無事故で今年も楽しい我が家』地域みんなで進めよう農作業安全！』

秋の農作業安全運動 9月1日(金)～30日(土)

9月1日から30日までの1カ月間、県下全域で、秋の農作業安全運動が行われます。農作業事故は相変わらず多く、全国で毎年40人近くの方が亡くなられています。特に、農業機械による事故

は重傷になるケースが多く、家族をも不幸に巻き込んでしまいます。秋の収穫期を迎え、農業機械を扱う機会も多くなりますが、「自分だけは大丈夫」と思うのは、大変危険です。

点検を積み重ね、事故の原因の一つ一つを取り除きましょう。 志太榛原農林事務所 地域振興課 ☎054-644-9224

9月10日の「下水道の日」にちなみ、町では、下水道への理解と普及を目指して、吉田浄化センターの施設を一般開放します。住宅などから集められた汚水をきれいな水にして、川や海に戻していく様子を分かりやすく案内するほか、いろいろな催しも計画しています。



高区配水系(吉田町神戸・太幡地内)の上下水道漏水調査を行います

水道課では、大切な水資源を無駄なく、有効に使用するために、高区配水系の湯日川より東側において、漏水調査を実施します。

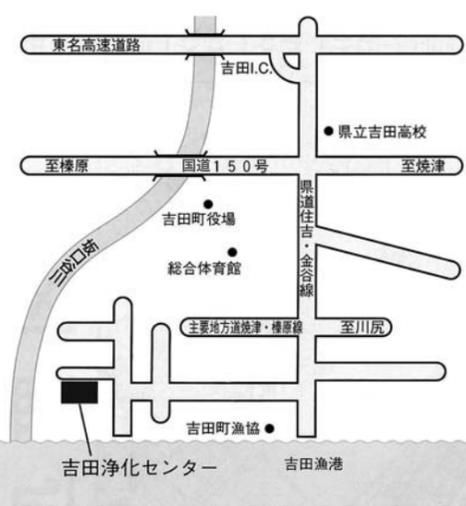
調査業者は『漏水調査依頼』の腕章を着け、身分証明書を携帯し、お宅の敷地内に入らせていただく場合がありますが、主旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

発見された場合、個人負担での修繕となりますので、吉田町指定給水装置工事業者へ依頼し、修理をお願いします。

調査期間 8月21日(月)～11月30日(木) 調査請負業者 (株)リクチ漏水調査 問合せ先 水道課 工務部門 ☎33-2128

9月10日に吉田浄化センターを一般開放します!!

吉田浄化センター案内図



問合せ先 下水道課(吉田浄化センター内) ☎33-1100 FAX 33-1103

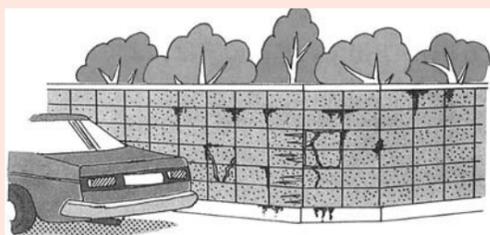
- ・自然にやさしい暮らし方についての説明
- ・下水道に関する絵画・ポスター・書道の展示(町内小学4年生作品)
- ・クイズやビデオ放映、風船の配布
- ・リサイクル製品(肥料)などが当たる抽選会(先着250人)

ブロック塀の撤去に対する補助金 制度が今年度まで延長されました!!

過去の大地震では、ブロック塀の倒壊により、多くの死傷者が出たり、緊急車両の通行の妨げになったりしました。町では、ブロック塀の倒壊・転倒による災害を未然に防ぐため、ブロック塀の撤去に対しての補助金制度を設けています。本事業は、昨年度で終了の予定でしたが、今年度まで延長して実施することになりました。お宅のブロック塀の撤去を計画された場合は、ぜひ、この制度をご利用ください。

補助内容

撤去に掛かった費用と撤去するブロック塀などの延長1mにつき8,900円をかけた得た額を比較して、いずれか少ない額の1/2以内(限度額5万円)



補助対象

4段以上のブロック塀で、全段撤去の場合に対象となります。(撤去を行う前に、ご相談ください。)

問合せ先 都市建設課 都市計画部門 ☎33-2161

終戦当時、引揚者の方々からお預かりした

通貨・証券などを返還しています

税関では、終戦後に外地より引き上げてきた方々が、税関などに預けた通貨や証券などをお返ししておりますが、今なお引き取り手がなく、保管されたままになっているものが多数あります。返還請求・お問い合わせは、ご本人はもとよりご家族の方でも構いません。お心当たりの方は、お気軽にお問い合わせください。

返還している通貨・証券など

- ・ 上陸地の税関または海運局に預けた通貨・証券など
- ・ 帰国前に在外公館や日本人自治会などに預けた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの

通貨：旧日本銀行券、旧日本軍票など

証券：支那事変割引国庫債券、大東亜戦争割引国庫債券など

問合せ先

- ・ 財務省名古屋税関 監視部許可通関部門 ☎45-8535
- 名古屋市中港区入船二丁目3番12号 ☎052-654-4060
- ・ 清水税関支署 焼津出張所 ☎425-00021
- 焼津市中港2-17-21 ☎054-628-3550

町営住宅「さくら団地」の入居者を募集します

対象者

- ・ 次の条件をすべて満たしている方
- ・ 住宅に困っている方
- ・ 同居する親族のいる方
- ・ 収入が基準以下の方
- ・ 市町村税の滞納の無い方
- ・ 町内在住または在勤の方
- ・ 確実な連帯保証人のある方

応募・問合せ先 都市建設課 土木管理部門 ☎33-2137

町営住宅さくら団地の入居者および入居待機者を募集します。応募者が多数の場合、抽選会を行います。

住宅概要 平成元年度建設 1戸
所在地 吉田町川尻210
間取り 3DK(6・6・6)

18年度家賃 21,300円

35,200円(収入などに応じて決まります。)

応募期間 8月14日(月)～8月25日(金)

つくってみませんか？ 学校給食メニュー

Vol.5

- ・ ちりめん寿司
- ・ オレンジゼリー



夏休み、親子で楽しく作ってみませんか！

地元吉田でとれるしらすを使った「ちりめん寿司」と香りのいい「オレンジゼリー」はいかがですか。

●ちりめん寿司

材料(およそ4人分)

- 精白米……………3合
- 酒……………50cc
- ニンジン……………1/4本
- ホールコーン(缶)……………40g
- ちりめん干し……………50g
- カイワレダイコン……………1/2パック
- いりごま……………小さじ1

作り方

- ①米は酒を加え、かために炊く。酢、砂糖、塩は煮溶かして冷ましておく。
- ②ご飯が炊きあがったら蒸らし、飯台にあげ、熱いうちに合わせ酢を回して冷ます。切るように混ぜて冷まし、寿司めしを作る。
- ③ニンジンは小さな角切りにし、ゆでておく。ホールコーン、ちりめん干しはさつと熱湯をかけておく。
- ④カイワレダイコンは根をとって3つに切る。
- ⑤寿司めしに③と④、ごまを混ぜる。



●オレンジゼリー

材料(およそ20個分)

- オレンジ……………5個
- オレンジの絞り汁……………全部
- オレンジジュース……………2カップ
- ゼリーのもと……………240g
- 水……………4カップ

作り方

- ①オレンジを半分に切り、汁を絞りオレンジの皮でカップを作る。
- ②水を沸騰させ、火を消してゼリーのもとを入れて溶かす。
- ③オレンジの絞り汁、ジュースを入れて混ぜ、皮のカップに流し入れ、冷やして固める。
- ④半分に切って器に盛る。

第2回イキイキ高校生おさかな料理コンクールの オリジナルレシピを募集しています!!

自分だけの工夫やアイデアをお持ちの高校生の皆さん。ぜひ、この機会にユニークな料理を応募してください。地元静岡で水揚げされた魚介類をタップリ使って、思いっきり「しずおか」を演出しましょう。

募集テーマ

さかな大好き！私だけのオリジナル

募集対象者

県内の高等学校の生徒

応募条件

- ①材料：県内に水揚げされる魚介類、海藻類が主材料として使用されていること
- ②材料費：3,000円以内(4人分)
- ③調理時間：1時間以内
- ④条件内容：(1)4人分に分けて盛り付ける (2)器などは各自持参すること

応募方法

応募票に必要事項をすべてご記入の上、料理の写真(イラスト不可)を貼り付け(別に写真2枚添付)、左記まで封書でお送りください。

※応募票は、役場産業課にもあります。

応募締切

9月11日(月) 必着

応募・問合せ先

- 〒420-8666 静岡市葵区追手町9-18
- 静岡県おさかな普及協議会内
- 「第2回イキイキ高校生おさかな料理コンクール」事務局
- ☎054-254-6011



地球にやさしい吉田町



Earth friendly Yoshida

敷地内の草や木が伸びていませんか？

～草刈りや木の剪定(せんてい)をして快適な住環境を～

本格的な夏が到来し、町内の公園や花壇の花もぐんぐん伸びて、青々と茂る季節となりました。皆さまの所有地でも草木が伸びているのではないのでしょうか？

最近、役場には、「隣の方の所有地から草や木の枝が伸びてきて困っている」、「空き地が草だらけで火事が心配」、「隣の土地の伸びた草から種が飛んでくるので困る」などの相談が多くなっています。

草や木を伸ばしてしまうと、火事の心配や交通への支障だけでなく、ごみを不法投棄される原因にもなってしまいますので、草を刈るなどしっかりと管理し、快適な住環境を整えるようにしましょう。



○刈った草や剪定した木枝の処分方法は？

草木は、以下の①、②の方法で処分してください。
自宅付近などで燃やすことは、火災の危険やダイオキシン発生の原因となり、原則として禁止されていますのでやめてください！（ドラム缶やブロック積みでの野外焼却は法令で禁止されています！）

①「清掃センター」に直接搬入する方法

木枝は1m以内（竹のみは30cm以内）に切断してから搬入してください。太さは15cm以内をお願いします。なお、搬入時に所定の手数料が掛かります。
また、空き缶やペットボトルなどは、『ごみ収集カレンダー』をよく見て、確実に分別してから、決められた収集日に出すようにしてください。

②可燃物の収集に出す方法

吉田町牧之原市広域施設組合指定の収集袋に入れ、可燃物の収集日にごみステーションに出すようにしてください。ただし、収集に出すことができるのは収集袋3袋までとなりますので、それ以上の場合は、清掃センターへ直接搬入してください。

問合せ先 町民課 環境保全部門 ☎33-2102
Eメール choumin@town.yoshida.shizuoka.jp



環境ひとくちメモ

環境にやさしい生活のために

食器洗い乾燥機の使い方を工夫しよう！

食器洗い乾燥機を使用する時は、まとめて洗い温度調節をこまめにしましょう！
→ 年間約8,960円の節約（手洗い[給湯器使用]と比較）

※節約金額は、省エネルギーセンターの試算



富士山静岡空港

Vol.130

富士山静岡空港説明会(2)

先月発行の広報に引き続き、富士山静岡空港の川尻地区説明会において、町民の皆さまからお寄せいただいたご意見などの一部を紹介いたします。

Q 飛行機の排気ガスについて問題はないのでしょうか。
A 平成7年1月に環境影響評価を公表して、排気ガスの影響について評価しております。評価の結果は問題ありませんでした。

(ジェットエンジンの燃料は、灯油とほとんど同じものです。お宅で石油ファンヒーターを使用する場合と同様に、大きな心配はいらないと思います。)

ヨッピー



Q 航空機については、騒音だけでなく落下物の問題もあります。また、これらに関連して経済的な損失が生じることもあると思います。もっと対策事業を実施する必要がありますのではないのでしょうか。
A 対策事業といたしましては、吉田町の大部分の地域を空港隣接地域と定め、隣接地域振興事業を行っております。具体的には、坂口谷川の改修、橋の架け替え、川尻会館や図書館の建設など、いろいろな事業を行っております。

これからも県と町と一緒に、地域振興、空港ができて雇用が増えるなど、経済が活発になってくるといいう状況にもっていくように、空港を活かした地域づくりを進めていきたいと思っております。

Q 落下物による被害は、個人の財産を破壊することになります。これまで航空会社が補償などで対応してきたと思

ますが、手厚い対応をとることについては、検討いただくことはできませんか。
A 落下物、航空機事故が起こることがないように、空港設置管理者として、航空機の整備を確実に実施させるよう厳しく指導していきます。また、航空会社が整備を怠り落下物などがあつた場合については、航空会社の責任となります。

川尻地区の説明会では、以上のようなご意見やご質問をいただきました。

「航空機騒音対策事業に係る協定書(案)」の本文は、静岡空港建設事務所のほか、役場企画課でも閲覧できます。
また、吉田町のホームページでもご覧いただけます。
なお、協定書(案)について、ご意見などがありましたら、左記までお寄せください。

問合せ先

吉田町空港対策協議会事務局
(企画課 企画調整部門)
☎33-2135
<http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>

夏休みの思い出に富士山静岡空港で楽しもう！
静岡エアポートフェスタ'06

日 時 8月20日(日) 10:00～16:00
場 所 富士山静岡空港建設地
内 容 整備中の空港を舞台にふじっぴーの大風揚げやヘリコプターの体験試乗、郷土芸能ステージ、文化や習慣をゲームで紹介する多文化交流村、クイズラリー(景品用意)、特産品の直売など、楽しい催しが盛りだくさん
料 金 無料(入場、参加、駐車場)
問合せ先 静岡エアポートフェスタ実行委員会
☎054-221-3166

空港を活かした地域づくりイベント
同時開催！ トーク&ジャグリングショー

出演者 ピーター・フランクル
時間 午前の部 11:00～ 午後の部 14:00～
場 所 特設ステージ(富士山静岡空港建設地内)



考えてみよう！21世紀は「男女共同参画社会」！！

吉田町男女共同参画プランについて ～その4～
～男(ひと)と女(ひと)が支え合い、健やかで活力あるまちを創るために～

平成18年3月に策定した“吉田町男女共同参画プラン”実行のための4つの施策の柱を掲載しています。 今月は、最後の柱となります「地域」における、具体的な取り組みを紹介します。

～施策の柱4 地域において～

基本目標

誰もが参画しやすく、お互いに助け合い、安心して暮らせる活力ある地域をつくる。

重点課題1
地域における制度や慣行の見直し

→ 地域社会における男女共同参画を啓発します。

【具体的施策】

- 男女共同参画の視点に立ち、自治会や町内会役員といった役職への女性の参画を働きかけます。
- 地域の行事や会合において、固定的な役割分担意識による慣例で決定するようなことがらについては、男女共同参画の視点で見直すよう働きかけます。

重点課題2
地域での子育て支援

→ 青少年の健全育成を通して、誰もが参画しやすい、住みよい地域づくりを推進します。

【具体的施策】

- 青少年への非行を防ぐ声掛け運動を推進するとともに、不審者等から子供を守り、安全・安心な地域環境づくりを推進します。
- 子育て支援に関する講座や教室を開催し、人材の育成に努めます。
- 高齢者が培ってきた知識、経験、技能を活用し、地域での子育て支援やさまざまな活動を行い、高齢者の生きがいにもつながるような、積極的な社会参加活動の推進に努めます。



重点課題3
地域リーダーの養成

→ 男女共同参画を実現するための地域支援を推進します。

【具体的施策】

- 地域のコミュニティやボランティア団体等に向けての男女共同参画についての啓発を行います。
- 町内会役員など、地域における役職への女性の登用を働きかけます。

→ 地域リーダーの育成を行います。

- 地域におけるリーダーを養成する学習機会を提供します。
- 誰もが自ら社会参画するよう地域コミュニティやボランティア団体等と連携し、県男女共同参画センター「あざれあ」で行う各種講座等への参加を働きかけ、リーダーの育成に努めます。



→「吉田町男女共同参画プラン」については、冊子を役場庁舎1階ロビーや町立図書館にも設置しています。また、吉田町ホームページでもご覧いただけます。ホームページアドレス：<http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>

4カ月にわたって、吉田町男女共同参画プランの4つの柱をご紹介しましたが、皆さまご覧いただけましたでしょうか？

このプランは、「人権の尊重」と「あらゆる活動への男女共同参画」を基本理念として、「教育」「職場」「家庭」「地域」の分野に分けて、総合的かつ計画的に男女共同参画社会の実現を目指すための指針となるものです。

今後、吉田町では、このプランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、住民の皆さまと行政が一体となって取り組むことができるよう推進してまいります。～男(ひと)女(ひと)が支え合い、健やかで活力あるまちを創るために。～ 皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 企画課 企画調整部門 ☎33-2135



(図1)

段階	対象者	保険料
第1段階	・老齢年金受給者で世帯全員が住民税非課税 ・生活保護の受給者	基準額×0.5
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額×0.5
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で、第2段階に該当しない方	基準額×0.75
第4段階	・本人が住民税非課税の方 (世帯内に住民税課税者がいる場合)	基準額×1.0
第5段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の方	基準額×1.25
第6段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の方	基準額×1.5

※税制改正の影響で、所得金額は変わらなくても、段階が変更されている方がいます。

(図2)

(例)平成18年度 所得段階第4段階(基準額・年額40,800円)の方の保険料

特別徴収 (年金天引き)	1期 (4月)	2期 (6月)	3期 (8月)	4期 (10月)	5期 (12月)	6期 (19年2月)
	5,700円	7,300円	7,300円	6,800円	6,800円	6,800円

仮徴収 ※今回お知らせ額
1期分は、前年度2月と同額 年額÷2÷3回(4～6期)
2・3期分は、 年額÷2-第1期分÷2回(2・3期)

普通徴収	1期 (5月)	2期 (7月)	3期 (9月)	4期 (11月)	5期 (12月)	6期 (19年2月)
	5,700円	5,700円	7,500円	7,300円	7,300円	7,300円

仮徴収 ※今回お知らせ額
前年度確定年額÷6(年間納期) 平成18年度確定額-仮徴収額÷4回

介護保険料は、3年ごとに見直されます。今回の見直しにより前期(平成15年度～平成17年度)に比べ、550円(月額・基準額)の増加となりました。主な要因は、高齢者人口の増加と介護サービスにかかる費用の増額によるものです。

また、平成18年税制改正によつて、65歳以上の住民税の非課税措置が廃止されたことにより、住民税が非課税から課税になる方がいますが、これに伴い年金などの所得が前年と変わらなくても、介護保険料段階が上昇し、保険料が高くなる方がいます。

保険料段階は、前年中の所得などに応じて決まります。(図1) 6月に前年中の所得が確定したため、65歳以上の方の今年度の介護保険料の所得段階も決定しました。このお知らせは、9月中旬の特徴開始通知書(年金からの

65歳以上の方の介護保険料が3,400円(月額・基準額)に見直されました



天引き)または、納入通知書(普通徴収・納付書払い)をお送りします。内容をご確認ください。(図2) 納付には、安心・便利・確実な口座振替をご利用ください。

税制改正に伴い保険料段階が上昇した場合、平成18年度介護保険料の緩和措置は次のとおりです

第4段階 40,800円(年額)ですが、第1段階から第4段階→26,928円	第5段階 51,000円(年額)ですが、第1段階から第5段階→30,600円
第2段階から第4段階→26,928円	第2段階から第5段階→30,600円
第3段階から第4段階→33,860円となります。	第3段階から第5段階→37,128円
	第4段階から第5段階→44,064円となります。

保険料は、介護保険の大切な財源です。忘れずに必ず納めましょう！

問合せ先 高齢者支援課 ☎33-2106

町における公共事業にかかる入札結果を公表します。

入札結果

予定価格・落札価格は消費税込み

平成18年7月18日執行（指名競争入札）

- ◆吉田漁港港内航路浚渫工事
指名5社 落札業者 (株)古川組静岡支店 落札価格 9,345,000円
- ◆公共下水道施設実施設計業務委託（その1）
指名8社 落札業者 (株)日新技術コンサルタント静岡出張所
落札価格 17,535,000円
- ◆平成18年度～平成23年度 吉田町立吉田中学校印刷機賃貸借
指名5社 落札業者 (株)オカムラ静岡営業所 落札価格 月額10,500円

平成18年7月19日執行（抽選型指名競争入札）

- ◆吉田町立自彊小学校遊具改修工事
入札参加10社 落札業者 カネ正建設(株)
予定価格 9,975,000円 落札価格 9,429,000円 落札率 94.53%
- ※抽選型指名競争入札については、予定価格を公表しております。

農業所得の申告に用いられてきました農業所得標準が廃止されました。これまで、農業所得標準を適用して確定申告をされた方は、今年分の確定申告からは、収入金額が分かる書類（販売代金や振り込まれる口座の通帳や出荷伝票など）と、必要経費が分かる書類（請求書や領収書など）

農業所得の申告は収支計算で！

を基に、収入金額から必要経費を差し引く「収支計算」で農業所得を計算し、確定申告していただくこととなります。

ご不明な点は、お気軽にご相談ください。

問合せ先
島田税務署 個人課税部門
☎0547-3713124
役場税務課 課税部門
☎33-2107

7月分

		自治会別				
人身事故・物損事故飲酒運転 検挙件数		住吉区	川尻区	片岡区	北区	合計
人身事故	今月	12 (8)	1 (2)	1 (5)	2 (1)	16 (16)
	累計	40 (36)	9 (14)	17 (18)	16 (13)	82 (81)
物損事故	今月	12 (11)	5 (4)	3 (5)	2 (6)	22 (26)
	累計	58 (61)	41 (30)	31 (21)	25 (42)	155 (154)
飲酒運転検挙	今月	0 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (3)
	累計	3 (3)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	8 (8)

●累計は1月から7月までの累計
●()内は前年同期

新しい人権擁護委員に 吉永優子さんが就任しました

法務大臣から委嘱され、町内で人権の監視役として活躍されている「人権擁護委員」に、7月1日付けで片岡の吉永優子さんが就任しました。

町内には、次の4人の人権擁護委員がおります。「心配ごと相談」の相談員としても活動されていきますので、人権に関する悩み事など、お気軽にご相談ください。

なお、相談は無料で、秘密は固く守られます。

- ◆福世 毅 委員
- ◆河野 修司 委員
- ◆吉永 優子 委員
- ◆大石くみ子 委員

振花のねぢれず咲くもありにけり
出入りに気疲れのする梅雨の空
雷雨止み町行く人に清清し
ちよっとしてちよっと目覚めぬ午睡かな
昼暗き箱根街道夏蔭
梅雨晴間大工の吊す釘袋
ふる里の小川螢のまだ飛ばず
因らなる少女の瞳さくらんぼ

遠州吉田 広報はいだん

葉月

今年竹揺れて清清しき一と日
田廻りや日々顔合わす下校の子
昼顔に波消しテト口添い寝おり
日盛りの能蟬に声なかりけり
夏芝居赤城の山のゆるる月
紫陽花に烈しく雨の降りにけり
拾ひたる枝を杖とす蟬しぐれ
鎮けさの戻る城跡夏の萩

竹内 初枝
赤塚 初枝
植田 武美
植田 行江
大石 紀代
大塚 和世
白石 さだ
鈴木 蝶

鈴木 津本
武田 ハツ
田中 草雨
田嶋 基次
松浦 伸博
三輪知世子
吉永 春江
坂部 世記

Tosyokan dayori

展示作品
交流会
おじいちゃんのおじいちゃんのおじいちゃんのおじいちゃん（長谷川義史作／BL出版）



絵本作家の長谷川義史先生による、絵本ライブを開催します。家族みんなで楽しめる内容なので、気軽に遊びにきてください。

日時 9月3日(日)
14:00～15:30
(開場 13:30)

会場 視聴覚ホール
内容 絵本の読み聞かせ・お絵描き遊びなど、内容はもりだくさん。

「絵本ライブ」を開催します！

ワークルームを開放します！

8月は、2階学習室が混雑するため、1階ワークルームを学習室として開放します。開放時間や利用方法は、学習室と同じですが、使用予定が入っている場合は、開放日カレンダーをご確認ください。



公開書庫へ行こう！

一般カウンター横の階段を下りると公開書庫につきます。書庫には、全国の電話帳や文学全集・美術書などが置いてあり、2階フロアとは、違った雰囲気の間となつています。出入りは、自由です。新しい出会いを求め、足を運んでみてはいかがでしょうか？

新刊紹介



Vol.105
☎ 33-3434
FAX 33-2300

一般書

【分断される日本】

安全、教育、生活……。さまざまな領域で「格差」が拡大されつつある日本。街角の監視カメラ・エリート養成学校などの事例から日本社会の現状を鋭く斬り込む。ルポ・評論集。

【汽車旅放浪記】

漱石、清張、そして宮脇俊三が描き、人々に愛された鉄道路線の数々。読んで、調べて、乗って旅する楽しい時間旅行。

児童書

【いぬがかいた〜い】

とっても犬が飼いたい、ケイトはパパとママと3人で、犬救済センターへ出掛けた。そこで出会ったのは……。

映画会のお知らせ

9月の映画会は、「道」です。どなたでもご覧いただけますので、お気軽にお越しください。入場は無料です。

日時

9月17日(日) 14:00～

内容

ある大道芸人は、若く純粋な女を連れ、街から街へ渡り歩く生活を送っていた。しかし、ある事件をきっかけに、大道芸人は彼女を海岸に置き去りにし……。

催し物のご案内

- ◎視聴覚ホール
9月3日(日) 14:00～
長谷川義史絵本ライブ
- ◎交流ストリート
9月17日(日) 14:00～
映画会
- ◎交流ストリート
8月23日(水)～9月10日(日) 絵本原画展
9月14日(木)～24日(日) 海の子作品展

8月 図書館休館日のお知らせ							9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5					1	2	
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30

開館時間 *●のついた日が休館日です。
水～金曜日10:00～19:00 土・日曜日9:00～18:00

「学校図書館とは」

日本の少・中・高等学校には、必ず学校図書館が造られています。それは、「学校図書館法」という法律があり、学校に図書館を設けなければならないと決められているからです。

学校図書館法は、昭和28年に作られた法律で、学校図書館の役割やその発展のために、国や学校が何をしなければならぬかも定められています。

また、学校図書館には、学校図書館の先生である司書教諭を置くという事も決められています。

図書館マメ知識 16

図書館ホームページ <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/> 携帯電話からは <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/iliswing/>



住吉会館で7月27日、「イキな男の料理教室」の開講式が行われました。この教室は、「食事をつくること、食べること」を通して生活機能を向上させ、活動的な85歳を指していくという目的で行われ、タイトルの「イキ」には、「粋」や「活き」、「生き」などの意味が込め



写真(上)：開講式で料理教室の説明を受ける皆さん
写真(下)：早速、みそ汁作りに挑戦しました

活動的な85歳を目指して

「イキな男の料理教室」が開講しました

初日のこの日は、開講式終了後「無理なく減塩・こんな工夫」と題されたスライドで、塩分摂取に関するチェックを行い、後半は、実際に包丁を握り、小口切りやイチヨウ切りなどの野菜のカット方法やみそ汁作りなどの実習を行いました。

受講者からは、「簡単にできる料理を学びたい」、「栄養バランスについて教えて欲しい」などの意見が発表され、初回から充実した講義となりました。この教室は、12月までの間に計8回行われ、健康の保持や健康の増進を目指します。

歴史の小徑

吉田

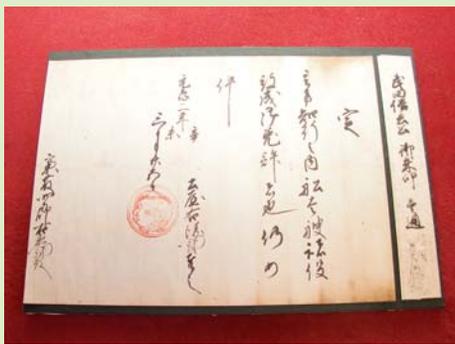
文化財ファイル

Vol. 15



武田氏の朱印状

朱印状とは、朱色の印を用いた、室町〜江戸時代の公文書のことである。江戸時代は將軍に限り発行されたが、戦国時代には大名が独自の権力を領国内で行使する場合に使った。この朱印状は、武田氏が元龜2年(1571)に徳川氏から山崎の砦(後の小山城)を奪ってから、わずか一月後に発せられたもので、武田氏の朱印である龍紋が押印されている。また、内容は、川尻高畑の辺りを支配していた「齊藤四郎右衛門」が使用している船のうち、1艘は税や諸役を免除するが、残りの船は戦の時に兵や食料などの輸送に使うということが書かれており、当時の武田と徳川の攻防の様子がうかがえる。



町指定第18号「古文書」
【所在地】川尻1736-1
久保田文造家 所蔵

あなたの税金が町をつくれます!

8月の納税

町 県 民 税 第2期

8月31日(木)までに
納めてください

納税は、口座振替が便利です!
問合せ先 税務課 収納管理部門
☎33-2109

*7月1日から31日までに、ご家族のご承諾を得た方のみ掲載しています。

住吉区	川尻	北片岡	堀井
増田茂巳	藤田かねよ	大石新吉	堀井泰男
増田茂巳	藤田かねよ	大石新吉	堀井泰男
増田茂巳	藤田かねよ	大石新吉	堀井泰男

ご逝去お悔み申し上げます
地区 氏名 世帯主

平成18年7月31日現在

●総人口 29,537人●

住民基本台帳	人口	28,592人	(前月比+21人)
男	14,263人	女	14,329人
世帯数	8,967戸	(前月比+8戸)	
組数	515組	(前月比+0組)	
出生29	死亡17	転入82	転出71
外国人登録人口	945人	男462人	女483人

人のつぎ